

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年3月30日
【会社名】	AI ストーム株式会社 (旧会社名 株式会社ジェクシード)
【英訳名】	AI storm CO.,LTD. (旧英訳名 GEXEED CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 今井 俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 令和7年3月28日開催の第61回定時株主総会の決議により、令和7年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役今井俊夫は、当社の第62期（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。